



国の専門家会議で提言された 新しい生活様式の実践例をお知らせします

【問い合わせ】
本館新型コロナウイルス感染症対策室(☎29-5275)

1 一人一人の基本的感染対策

感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- * 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする
- 地域の感染状況に注意する

2 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝、体温測定と健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養

3 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツなど

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

4 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスは広々と
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打ち合わせは換気とマスク

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ



市民1人当たり10万円の 特別定額給付金を支給します

国では、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済対策の一環として、市民1人当たり10万円の特別定額給付金を支給します。

■給付対象者および受給権者

4月27日現在、花巻市の住民基本台帳に記載されている人を給付対象として、世帯主に支給します。
※4月27日時点で花巻市に転入届などを提出していなかった人は、特別定額給付金室(☎29-5270)にご相談ください。

■給付額 給付対象者1人につき10万円(1回限り)

■申請方法

申請書(世帯主宛てに郵送)を次の手順で確認・記入し、必要書類を添付の上、申請書に同封されている返信用封筒に入れて返信してください。
※申請書は、市ホームページからダウンロードすることもできます

①申請書に記載されている世帯主世帯構成員の氏名、続柄、生年月日を確認する

②世帯主の氏名▼日中に連絡可能な電話番号▼同給付金の受け取り方法▼指定口座を記入する

③申請者本人確認書類(運転免許証、健康保険証、年金手帳など)の写し▼振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)の写しを添付

* 郵送による申請のほかマイナポータルによるオンライン申請もできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください

【問い合わせ】
特別定額給付金室
(☎29-5270)

特別定額給付金
コールセンター
03-5638-5855
午前9時～午後6時(土日祝日、祝日を除く)



新型コロナウイルス感染症対策経費の概要をお知らせします

【問い合わせ】
本館財政課(☎41-3517)

◎補正予算を編成した主な対策経費

事業名	予算額	内容
感染症予防緊急対策事業	1,119万円	感染症予防および拡大防止を図るため、不織布マスクと布マスクを購入します。 ■内容 不織布マスク10万枚、布マスク1万1,700枚
感染症予防衛生用品購入		
感染症予防物品購入・公共施設感染症予防対策経費	1,100万円	感染症予防および拡大防止を図るため、布マスクと消毒液を購入するほか、アクリル製の窓口カウンター仕切り板や案内看板などを作成し設置します。
観光施設等感染症予防対策事業(観光施設等感染拡大防止協力金)	1,500万円	市が独自に行う休業協力依頼に応じた観光施設(宿泊施設や日帰り入浴施設など)を運営する事業者に対し、感染拡大防止協力金を支給します。 ■休業協力期間 4月29日～5月6日
特別定額給付金給付事業	95億2,024万円	国の緊急経済対策により、迅速かつ的確な家計支援を行うため、給付対象者1人につき10万円を給付します。 *詳しくは上記をご覧ください
子育て世帯臨時特別給付金給付事業	1億1,359万円	小学校などの臨時休業により、感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当給付世帯の対象児童1人につき1万円を給付します。
中小企業持続支援事業	1億円	感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者の事業継続を下支えするため、事業者が支払う家賃の一部を支援します。 ■補助率 家賃の2分の1以内 ■交付上限額 月額10万円 *詳しくは5ページをご覧ください

* 上記は、5月8日までに実施が決まった支援策です。今後、さらに支援策を取りまとめ公表の上実施します